

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4773800034		
法人名	社会福祉法人 久仙会		
事業所名	まがい友遊苑		
所在地	沖縄県島尻郡久米島町字真我里366番地		
自己評価作成日	令和元年 10月10日	評価結果市町村受理日	令和2年 1月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigvosvoCd=4773800034-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和元年 11月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・回想法を取り入れた歌や、計算問題、パズル、間違いさがし、ぬり絵、体操等を実施したことで一人ひとりがいきいきとした表情がみられ日常生活に活気がでている。 ・自治会への加入で地域との馴染みの関係性ができ、地域行事の参加、交流が増え、社会との繋がりができた。 ・リフト車(贈呈)がある事で利用者の希望がある時はすぐに外出が出来る環境が整った。 ・法人デイサービス、地域とのミニ運動会を通し交流の場を持ち親睦を深めています。 ・四季手工芸に取り組み、出来上がった作品をホール内に展示し四季を感じ、作り上げた達成感を味わっていただくことができた。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設14年が経過した当事業所は、地域内に母体法人の介護老人福祉施設があり、各種研修や身体拘束廃止委員会の他、地域交流も一体となって取り組むとともに、台風接近時の避難受け入れや施設看護師との24時間連携等、協力体制がとられている。自治会に加入し、地域の一員として敬老会や「うまんちゅ交流会」等、各種行事に利用者と参加する他、事業所行事にも地域住民が訪れる等、地域交流が定着している。食事は、利用者の好みや地域の食材を取り入れ、3食とも事業所で調理し、利用者と職員が同じテーブルを囲んで食事を楽しめるよう支援している。利用者の思いや要望を把握するためのアンケートを実施し、日々のケアの中でゆつくりと利用者の話を聞き、利用者が穏やかに過ごせるようドールセラピーの導入等、一人ひとりに合わせたケアが行われている。毎月開催の職員会議は、全職員が参加できるよう工夫し、利用者の支援状況の確認や対応方法の検討等、情報を共有して実践に繋げている。事業所内は、天井も高く、広々とし、さまざまな活動にも対応でき、利用者がゆったりと過ごせる環境となっている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年1月20日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に密着した理念を作り入居者、ご家族、訪問者、職員が見えやすいように玄関に掲示しています。またパンフレットや毎月発行している、まがい通信にも記載、月一回の職員会議で唱和する事で管理者と職員は理念を共有している。	理念は、「島人と共に笑顔で暮らす生活を守る」ことを掲げ、玄関や職員室等に掲示するとともに毎月の職員会議には、全職員が参加し唱和することによって共有している。職員は、利用者の認知症による行動や心理症状の理解に努め、ドールセラピーの導入や手工芸、社会福祉協議会主催行事への継続参加等、地域の中で利用者の意向や生活リズムに合わせた対応を検討し、実践している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域(字)への加入を行う事で地域との繋がり、地域行事(ハーリー、敬老会、エイサー、クシユクイ(腰ゆくい)への参加、デイくめしま、宛、地域と合同ミニ運動会を開催、日常的に地域交流が継続できました。	自治会に加入し、区長や青年会員が委員として運営推進会議に参加している。敬老会やクシユクイ等の区行事には、利用者と一緒に参加し、年2回、地域交流会として法人と連携した合同運動会や事業所のクリスマス会には、地域住民を招待し交流している。野菜の差し入れや介護の相談等で地域の人の立ち寄りがあり、対応している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、町社会福祉協議会、公立久米島病院等との情報交換等を行いながら、運営推進会議や、地域交流の場で認知症の方々への支援、貢献等に向け活かしています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で委員より行事等に声かけしてもらえれば、協力したいという意見があり、行事の際に声かけしたところ、委員、地域、社協の方々参加協力頂き、宛外の行事が安全に、スムーズに実施できました。	運営推進会議は、年6回定期的に開催し、利用者や家族、知見者は毎回参加しているが、行政は2回となっている。会議では、活動や事故、外部評価結果等が報告され、災害対策の地域の協力体制や利用者アンケートの工夫等、意見交換が行われている。会議録を整備し、閲覧に供しているが、外部評価結果は公表されていない。	運営推進会議への行政、または包括支援センター職員のいずれかの毎回の参加、及び外部評価結果の公表が望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者が運営推進会議への参加、必要時市町村へ訪問、事業所の実情等を積極的に伝え、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議開催に際しては、行政に文書や口頭で参加の依頼を行っているが、年2回程度の参加となっている。町のケアマネ会議で情報交換する以外は、過去に支援困難事例として地域包括支援センター職員がカンファレンスに参加したこともあったが、行政との関わりが減少傾向にあり、課題となっている。	行政に対しては、運営推進会議記録を提出し、事業所の実情や取り組みを伝え、行政との協力関係の構築に取り組むことが望まれる。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年1月20日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人での委員会の開催、法人全体、各事業所単位で「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」等について勉強会を行い、職員の意識向上をおこなっています。日中は玄関の施錠は行っていません。	身体拘束をしないケアの方針の下、マニュアルを整備し、実践している。定期的に法人や事業所内で身体拘束と虐待防止の職員研修を実施している。身体的拘束等適正化のための指針が作成され、3か月毎に開催する法人の身体的拘束廃止委員会に協力医や事業所の代表者が参加し、議事録を整備している。議事録は、職員に周知し、運営推進会議でも報告している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人での「高齢者虐待防止法に関する研修」へ参加、事例をあげ、虐待に該当か否かを話し合い、職員の意識向上を図り、入居者への虐待がないようスタッフ同士連携を取っています。	高齢者虐待防止マニュアルを整備し、定期的に身体的拘束と虐待防止についての法人研修や事業所内勉強会を実施している。玄関に向かう利用者への「待ってて」や「雨降っているよ」等の声かけは、行動の抑制であり、拘束も虐待に当たる等、職員間で確認している。利用者への言葉遣いが気になる職員には、管理者が注意し、虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人(司法書士)、権利擁護事業(町社会福祉協議会)と連携を行い、入居者の支援を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関して契約書、重要事項書類の内容を説明、説明後、疑問点がないか確認をおこなっています。また改定等があった際にも内容等を説明確認おこなっています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱とアンケート用紙を設置し、ご家族や訪問者の方々が意見出しやすいようにしています。また利用者の皆様からは日々のケアや意向調査を行い、日々のケア、業務に活かしています。	利用者からの意見や要望は、日々のケアの中で聞いており、買い物や外出の希望が多く、対応している。年1回、利用者アンケートを実施し、その結果は家族にも報告されている。家族からは、面会時や電話等で聞くよう努める他、玄関に意見箱とアンケート用紙を設置している。家族からは、旧盆や十六日祭等に自宅への送迎依頼があり、対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年1月20日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の代表者会議には日頃の事業所の事業報告を行うことで他事業所との連携、また事業の意見等を反映できるようにしている。職員会議を開催(必要時随時開催)全員が参加できる時間帯を工夫、運営に関する職員の意見、提案を確認し、運営、利用者の質の良いサービスに繋がれるよう工夫しています。	職員意見は、毎月全員が参加する職員会議や日々の申し送り等で管理者が聞き、月1回、法人で開催する代表者会議で報告されている。職員から、故障したテレビやクーラー等の買い替えや利用者の食材料費や受診料等の徴収方法の変更が提案され、設備の整備や事務の効率化等改善されている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年一回の昇給と年二回の賞与、職員の資格に応じ、資格手当の支給をしています。資格取得助成金制度で職員が資格取得しやすいように支援しています。	就業規則が整備され、給与や資格手当、休暇等、労働条件が規定されている。健康診断は、勤務形態により年1回と2回実施されている。年次有給休暇は、職員が適切に取得できるよう帳簿を作成して対応し、実践者研修等の受講時は、勤務調整する等、配慮している。資格取得を推奨し、資格取得助成金制度を設けている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画に合わせ法人内、各事業所、法人外研修に参加させています。資格取得に向けた支援を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人全事業所合同勉強会、行事等を通し、職員との交流を行っている。町、公立病院主催の勉強会を通し、他事業所とのネットワークづくりをおこなっています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規の入居者の方には職員が積極的に声かけを行いながら、ニーズの把握、不安なく、安心して暮らせるよう努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年1月20日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には施設等の説明を行うと共に家族からの要望、疑問点等にお答えしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の身体状況を確認し、ご本人及び、家族の要望、ニーズを踏まえサービス内容を決定しています。利用者のご家族が島内にいらっしゃらない方等については、病院受診や、買い物等の支援を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	作業等を通し役割を持つ事でやりがいの持てる生活環境に努めるとともに、本人の生活習慣等を知り、宛での生活、共に暮らせる関係性を築いています。三食の食事を利用者と職員が一緒に頂く事で家庭的な雰囲気を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へは、月一回まがい通信(広報誌)を送付したり、面会で施設を訪れた際、入居者の状況報告を行い、ご家族からの要望等がないか確認を行っています。 また必要時はご家族と電話での対応を行い、本人を支えていく関係性を築いたことでご家族が宛へ足を運ぶことが多くなった。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の馴染みの人、場所を把握しており、機会があるごとに出かけ馴染みの方との再会、交流の場ができる支援をおこなっています。	利用者のこれまでの暮らしの情報は、本人や家族、地域の人等から聞いて把握している。利用者は、地域の行事に参加したり、入居前に利用していた社会福祉協議会主催の諸行事に参加し、馴染みの人と交流している。ドライブで自宅周辺や働いていた場所に出かけている。織物に従事していた利用者には、織物博物館見学や関連するDVDや書籍を揃え、趣味の手工芸にも取り組めるよう支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年1月20日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係をみながら、席の配置を調整したり、スタッフが間に入るなどコミュニケーションが取りやすいよう配慮しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	関係を断ち切らないよう支援していく予定であるが、現在そのような事例がありません。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人に要望を訪ねたり、日頃の会話の中からニーズの把握に努めています。 年一回の意向調査を行い思いや意向に努め、日頃の処遇に努めています。	利用者の思いや意向は、日頃のケアの中で1対1になった時、ゆっくりと話を聞いて把握している。「これまでの事業所に通いたい」や「手芸や裁縫が得意」、「パズルや塗り絵が好き」等、把握して介護計画に外出や余暇活動を位置付けて支援している。把握が困難な場合は、利用者の行動や表情を観察しながら声かけを継続することで言葉が出て、基本的な日常動作ができるようになった利用者もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人一人の生活歴、馴染みの暮らし方、生活環境を把握し、サービス利用、経過観察に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	3か月に一回のモニタリングを通し、一人一人の身体、能力、ADL、QOLの確認を行い、レベルに合わせた暮らし方が送れるよう努めていきます。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年1月20日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に一回のモニタリングを通し、見直しを行い、ご本人、家族の希望を伺い、スタッフとの話し合いを行い、介護計画を作成します。	サービス担当者会議には、利用者や家族、計画作成担当者に参加する他、入退院時は医療関係者も参加し意見を反映させて介護計画を作成している。介護計画の長期目標を1年、短期目標を半年とし、3か月毎にモニタリングを実施している。計画は、短期目標の設定期間に沿って半年毎に見直し、状態変化時は随時に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の日々の生活状況、実践、結果気づき等の記録を行い、職員間情報共有を行い、介護計画に取り入れ日々の生活の支援を行う。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者が急に家族に会いたい、出かけたい等のニーズに対しては柔軟な対応を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	出張理容サービス2ヶ月に一回、地域や町主催の行事等に参加、ボランティアによる余興など依頼し地域資源を活用楽しみがもてるよう支援しています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月一回の訪問診療(必要時は随時対応)を受け主治医に状況報告行い、今後の対応について確認を行っています。必要時は家族へ状況等の説明を行い対応しています。	利用者は、馴染みのかかりつけ医を継続受診し、かかりつけ医が月1回の訪問診療の主治医となっている。受診時は主に職員や看護師が対応し、結果は電話で家族に伝え、職員は申し送り等で共有している。他科受診や健康診断は原則として家族対応とし、特定健診等を受ける利用者もいる。週1回勤務の看護師と連携して利用者の健康管理を行い、インフルエンザの予防接種も実施している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年1月20日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回、看護師が入居者の状況等の報告を行い、体調不良の方については今後の対応について指示を仰いでいます。常時連携体制、連携がとれる体制をとっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院等について主治医、地域連携室等との連携を密に行い、入退院の支援に繋がっています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期ケアについて主治医、家族、施設(法人)、職員が連携を行い、事態に対応できるよう勉強会の開催、家族との連携を密におこなっている。	重度化や終末期に向けた対応として、家族等に「重度化した場合における対応に関する指針」を説明し、同意書を取っている。利用者の状態変化に応じて、主治医や家族、職員、法人施設が話し合いを重ね、家族等の意向に添えるケアが実施できるよう連携を図っている。法人の特養の看護師が24時間オンコール体制を取り、職員は看取りについての勉強会を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人や施設内等で利用者の急変、事故発生時に備え研修会、訓練の実施を行っています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の避難訓練・夜間避難訓練(初期消火・通報・避難誘導等)及び町災害訓練に参加。台風発生(緊急時)等、状況で法人施設への避難、法人全体で災害時の協力体制を整えています。	夜間想定避難訓練を年2回実施している。訓練は夜勤者を当てて計画し、総合訓練として実施しているが、地域住民の参加・協力は確認できなかった。訓練に関する諸書類を整備し、消防署の助言等も記している。台風接近時は、法人施設へ避難して安全対策を図り、常に食料や水等の1週間分を備蓄している。防災計画が作成され、災害対策マニュアルも整備されている。町主催の地震・津波防災訓練に利用者と職員が参加している。	避難訓練の実施について、地域住民への呼びかけや協力の依頼方法等を工夫することが望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年1月20日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉かけ、対応をしています。	職員は利用者の思いや訴えを受容し、その人が望む暮らしを支援するよう努めている。言葉遣いについては職員各自が自覚し、利用者を傷つけないよう配慮している。利用開始時に個人情報保護方針を説明して写真等の利用も含めた同意書を取り、方針と利用目的は玄関フロアに掲示している。朝や夜の着替え、外出時の化粧など要望に応じて支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の要望を伺いながら、本人が声を出しやすい環境作りに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	余暇活動等は入居者の希望を伺ったり、一人ひとり興味がもてるものなど、工夫し希望に添った柔軟な対応を行なっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみや着替えの際は本人の意向を伺いながら対応しています。また定期的に出張理容サービスを利用し整髪し見だしなみを整えています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の皆さんへ食べたい物がないか等、聞いたり、り料理の本と一緒に見ながら、メニューを決めたりしています。旬の野菜の差し入れ等があり、皮むき、根取り等をしたり、食事の片付け、配膳、テーブル拭きを手伝ってもらいます。食欲増進、咀嚼力アップに向け、食前の口腔体操の実施。職員も一緒に食事を頂き、弾む会話等があり、楽しく食事を頂いています。	食事は3食事業所で調理し、居間や居室にいる利用者にも調理の音や匂いが伝わり、食欲を誘っている。利用者は、食材の皮むきやテーブル拭き、配膳等に参加し、利用者と職員が会話を楽しみながら一緒に食事を摂っている。アンケートで利用者の希望を聞き出し、冬瓜やパパイヤ等の差し入れも取り入れて献立を工夫している。バーベキュー大会やレストラン等での外食も実施している。毎食、おしぼりを提供している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年1月20日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後、食事摂取量をチェックし摂取量の少ない方については主治医と相談し、高カロリー補助食品等で対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後(おやつ後必要な方)口腔ケアの促し行うと共に、一人ひとりの口腔状態にあったケアを支援し、口腔内の清潔保持に努めています。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握、時間を見計らいながら声掛け、トイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っています。	「ケア日誌」に利用者個々の排泄等について記録し、排泄パターンを把握するとともに、適時声かけし、トイレへ案内している。尿が少ない、訴えがない、立ち上がらないなど利用者の状況に応じて声かけを工夫している。昼間は見守りや介助をしながら利用者のトイレ排泄を支援し、夜間はポータブルトイレの利用も支援している。失禁が多く、トイレ排泄が困難だった利用者が、日常生活の安定を図ることで、トイレでの排泄へと改善した事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取、食事の促し、運動(体操・レク活動)へ積極的な参加ができるよう声かけ促しをおこなっています。服薬がある方については、主治医等に相談し予防に取り組んでいます。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2～3日間隔で入浴を行い、入居者の方から希望がある時、又はその都度調整対応、個別でゆっくり入浴ができるよう支援しています。	入浴は週2～3回の午前中とし、朝確認をして午後に変更したり、連日の入浴になるなど利用者の希望に応じて支援している。拒否の多い利用者には「立ってください。」から「少し歩きましょう。」と声かけして浴室までさりげなく案内したり、ジェスチャーを交えて話しかけるなど入浴に繋げる工夫をしている。入浴中は1対1のオシャベリが楽しめるようにし、入浴後はローションやクリーム、外薬塗布など個別のケアを行っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年1月20日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり生活習慣等を把握し安眠や休息支援を行っている。また眠前薬を服用している方については、就寝前に服薬を行い、安眠の支援をしている。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導を受け適切な服薬・管理を行っている。利用者一人ひとりが使用している服薬を理解、変更等がある場合、その都度申し送りして報告、記録、職員会議で伝えている。	服薬支援については、居宅療養管理指導を受け、利用者の個別の薬事情報は台帳に綴り、職員がいつでも確認できるようにしている。薬の受け取りや管理は管理者が行い、担当制による職員が薬のセットや残薬確認、主治医や看護師等への連絡を行っている。「服薬支援マニュアル」や与薬管理のフローチャート表が整備され、安全な服薬支援に努めている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の身体状況に応じた軽作業への参加、役割を持たせ行う事で達成感、満足度をもてるよう支援している。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族が対応可能な方は頻度に外出し自宅へ帰るなどしたり、外出、地域行事、法人での行事に参加するなど、外出、地域行事、法人での行事に参加するなど外出支援を行っています。	利用者は普段、玄関前で外の道路や畑を眺めたり、近くを散歩するなどし、海の見える場所まで出かけたり、買い出しに出かけることもある。職員はドライブで元の職場や名所、出身地の集落、自宅前を通る際は、利用者に話しかけ、利用者の喜びに繋げている。季節の花々の見物、博物館や「ゆいまーる館」、エイサー見学等の外出も支援し、リフト車も活用して全員の外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人で管理できる方は所持しています。必要時本人と一緒に買い物するなどの支援を行っています。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和2年1月20日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある時は、その都度対応を行っています。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間で入居者の方々が心地よく過ごせるよう照明器具の光量、テレビやラジオの音量等は職員がその都度調整を行っています。壁面等には利用者の皆さんの作品や季節の飾り付けをするなど配慮しています。	居間兼食堂は広々として天井が高く、換気や採光に配慮され、様々な活動が行える場所となっている。利用者はパズルや塗り絵、ビデオ鑑賞、洗濯物たたみ等、各々の活動をして過ごしている。壁には合同運動会等のイベントの写真や作品が飾られ、本棚には料理や野菜作りの本や雑誌、『つむぎの本』等利用者の興味や趣味に関するものが置かれている。玄関には観葉植物やいが付きの栗、クリスマスの貼り絵等が飾られ、季節感に配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の個々の関係性をみながら席の配置等の工夫をしています。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人が自宅で愛用していた家具など配置、希望者には、テレビ、ラジオカセを置くなどし居心地よく過ごせる環境づくりに配慮しています。	居室には、ベッドやエアコン、鏡付き洗面台、長いライト、カレンダー、鈴等が設置され、利用者は時計や寝具、家族の遺影写真、テレビ、収納ボックス等を持ち込んでいる。新聞記事や年賀状、賞状、メダル等を飾ったり、帽子や人形、編み物の材料・作品が置かれている居室もある。旧暦を確認して部屋で供え物をする利用者がいる。居室入り口には、利用者の許可を得て写真と名札を掲示し、部屋を間違わないようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は全面バリアフリー手すりの設置を行い、3か所あるトイレは車イスの方でも安全に、使用でき、できるだけ自立した生活が送れるよう配慮しています。居室の入口には、写真とネームプレートを掲示、居室がわかるように配慮しています。		